

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	浪江町中心市街地再生検討事業		事業番号	(1)-10-2
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費		31,115（千円）	全体事業費		31,115（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>JR 浪江駅周辺、新町通りをはじめとする浪江町の既存中心市街地は、地震の被害のほか、長期間の避難による荒廃が進んでいる。現在は、被災家屋等の解体作業が進んでおり、今後、建物が点在するような街並みになっていくこととなる。また、町民の帰還に対する意向も様々であり、避難指示が解除されても利用されない住居・店舗等が多数点在することが懸念される。</p> <p>このような中においても、既存中心市街地の再生は、浪江町の復興の核として欠かすことのできないものであり、町民の帰還促進のためにも重要な取り組みである。よって既存中心市街地の再生に向けた調査・検討に着手したい。</p>						
事業概要						
<p>既成市街地の再生に向け、課題抽出を行い、住民意向を把握したうえで、再生の方針を関係者と共に検討する。これらを通して中心市街地再生計画について検討する。</p> <p><事業内容></p> <p>①現状と課題の整理、②中心市街地再生計画の検討方針の設定、③検討組織の運営支援 ④中心市街地再生の実現化方策の検討、⑤中心市街地再生の実現化方策の検討</p> <p><事業費></p> <p>初年度 31,115 千円</p> <p>【浪江町復興計画（第一次）】</p> <p>6 ふるさとを再生していくための取組み</p> <p>3）まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備</p> <p>（2）生活環境の整備、市街地の再生</p> <p>②中心市街地の再生</p> <ul style="list-style-type: none">・市街地を再生させるため、住民ワークショップなどを開催し、その結果をまちづくりに活かすことでより魅力的なまちづくりを行います。・町民の理解を得たうえで中心市街地の再編成についても検討していきます。 <p>【浪江町復興まちづくり計画】</p> <p>II 復興まちづくりの考え方</p> <p>2 復興まちづくりにあたって</p> <p>（5）既成中心市街地の考え方</p> <p>既成中心市街地は、これまで浪江町の商工業・文化等の中心として重要な役割を担ってきましたが、地震による建物の被害が大きいなど、早期に元の機能を回復することが難しいと考えられています。</p> <p>しかし、魅力的な中心市街地をつくることは、浪江町の復興の核として欠かすことができない重要な要素です。既存中心市街地の建物被害調査実施及び所有者の利用意向の把握、解体による除染手法</p>						

の導入等を実施し、有効な土地利用について住民・権利者・関係団体等との協議のもと、整備方針を決定していきます。

当面の事業概要

<平成28年度> 中心市街地再生検討事業（最優先整備事業に係る方針の検討・実施 など）

<平成29年度以降> 中心市街地再生検討事業（中長期的に実施すべき事業の実現化検討 など）

地域の帰還環境整備との関係

中心市街地の再生は、浪江町の復興の核になるものであり、本事業は、町民の帰還はもとより、その後の町の復興・発展に大きく関わるものである。

なお、現在既成中心市街地に隣接した地域に、災害公営住宅、仮設商業施設、交流情報発信拠点整備等の整備が進められているが、これらの施設との関係も調整しつつ検討を行うものとする。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	災害公営住宅整備事業(請戸地区)(基金型)		事業番号	(1)-1-3
交付団体		浪江町	事業実施主体(直接/間接)		浪江町(直接)	
総交付対象事業費		34,574(千円)	全体事業費		34,574(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
浪江町においては、地震・津波のほか放射線量の状況等により自宅への帰還が困難となる場合が想定される。このような状況においても、浪江町に帰還したい町民の帰還意欲を高めるとともに、帰還の判断を迷っている町民の帰還の後押しを目標として、災害公営住宅を整備する。						
事業概要						
平成 26 年 8 月の意向調査結果に基づき、帰還の意思があり、かつ災害公営住宅への入居を希望している町民向けに災害公営住宅 26 戸(全て津波被災者分)を建設する。						
H28 年度(今回申請)						
・用地取得費 15,258.3 m ² 14,404 千円						
・立竹木補償費算定 15,258.3 m ² 2,148 千円						
・立竹木補償費 15,258.3 m ² 18,022 千円(処分費含む)						
H28 年度(次回以降申請)						
・建築実施設計						
・造成工事						
<事業の位置づけ>						
【浪江町復興計画(第一次)】						
6.ふるさとを再生していくための取組み						
3)まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備						
(2)生活環境の整備、市街地の再生						
○町内復興公営住宅の早期設置						
・自宅にすぐに帰還できない方(津波被災者を含む)についても、同時期に町内での生活を再開できるように、復興公営住宅を中心とした住宅整備を進めます						
【浪江町復興まちづくり計画】						
Ⅲ 復興まちづくり方針						
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針(平成 29 年 3 月までに準備するもの)						
(5)住宅の確保						
③復興公営住宅の整備による住宅の確保						
・町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて、順次、入居が可能となるよう復興公営住宅を整備します						
※上記、復興計画及びまちづくり計画における「復興公営住宅」は、今回整備する災害公営住宅と同じ目的・機能を持つものである						

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度>

- ・造成設計
- ・建築基本設計

<平成28年度>

- ・用地買収
- ・建築実施設計
- ・造成工事

<平成29年度>

- ・造成工事

<平成30年度>

- ・建築工事

地域の帰還環境整備との関係

当該整備地域は、防災集団移転促進事業計画における移転先団地の一つと位置付けられており、津波によって自宅が流失した方が移転を希望している地域である。災害公営住宅の整備により、津波被災者の帰還が促進されるものである。

関連する事業の概要

復興交付金事業である津波被災者の防災集団移転先地の整備（宅地16区画）が、同一エリアに予定されている。造成については防災集団移転促進事業と合わせて実施していく見込みである。

また、当該整備地へのアクセス道路を、復興交付金によって整備することとなりこの道路事業の工程との調整を図りながら整備を進めていく。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	外部被ばく線量測定事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(395,338（千円）） 396,504（千円）	全体事業費		(1,206,866（千円）） 1,208,032（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立入りする際に町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査を実施することにより解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。</p>					
事業概要					
<p>多くの町民が避難先から浪江町内へ立入りをしているが、未だ除染が未実施であり、避難解除準備区域や居住制限区域であっても局所的に線量の高い所が明らかになっていない。また、線量の高い区域からの入町も多数おり、不要な被ばくをさせないためにもガラスバッジを配布し積算線量を測定し健康管理を行う。</p> <p>ガラスバッジ発送⇒測定（3ヶ月）⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。第1四半期の発送は前年度に完了しているが、来年度の第1四半期分は今年度末に発送するため4回分を計上する。</p> <p>浪江町全町民 12,000 人を対象としガラスバッジを配布する。（15 歳未満と妊婦については、県事業で対応）</p> <p>3ヶ月サイクルで回収・分析し、放射線に関する健康管理を行う。回収後のデータは個人へ郵送し、健康管理手帳へ記載してもらう。町としてもデータの分析を行い、危険箇所や立入制限のための資料として活用する。</p> <p>また、避難指示解除に向け、今後町民の特例宿泊や準備宿泊の実施が想定され、数年ぶりに居住ということが可能となる。町内に居住するには、線量をリアルタイムで正しく知り、それに応じた対応ができるよう努めていく必要がある。そのためにいつでも積算線量の可視化が可能である D シャトルを使用し、町民が各宿泊を経て安心した帰還を促進していく。随時、ガラスバッジから D シャトルへ切り替えをしていき、最終的に D シャトルのみで個人積算線量の把握をしていくこととする。特例宿泊、準備宿泊等に向け配布・回収・データ交付・データ分析等の事務処理体制を整備する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ガラスバッジ 対象者 12,000 人 ガラスバッジを 3 ヶ月ごとに、発送⇒測定⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。 測定結果については、各個人へ報告するとともに、町としてもデータ分析を行い、危険箇所や立入制限の検討を行う。・D シャトル 対象者 5,000 人 町内への特例宿泊や準備宿泊を希望する町民へは、ガラスバッジを回収した上で D シャトルでの測定を行う。町内で生活する際には常に身に付け、専用の表示器（1 世帯あたり 1 つ）にて積算線量を正しくリアルタイムで把握していく。読み取り用のパソコンは浪江町役場本庁舎へ 1 台、町内滞在者が数値を把握できるよう体制を整える。また、二本松事務所へ 1 台設置し、リスクコミュニケーション検討に活用する。なお、パソコンは読み取りや分析に加え、講習会実施時にも活用していく。					

<平成 29 年度>
平成 28 年度と同じ

地域の帰還環境整備との関係

ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内への立入り及び宿泊することができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--